

とうにうん

第32号 08年3月11日

J R 東海 労 東 二 運 分 会

責任者 庭 山 義 輝

編 集 教 宣 部

東海労は
何でも反対か

例えば休日出勤

組合員のみなさん！ ユニオン・国労組合員のみなさん！

J R 東海ユニオンは「何でも反対の海労」と悪宣伝しています。確かに、わたしたち東海労は乗務員勤務制度改悪、運輸系統の社員運用変更、一方的休日出勤、新しい人事・賃金制度等々数えれば「枚挙に暇なく」反対してきました。どれをとっても賛成・成果と確信を持って言えるものはないからです。みなさんは自分の仕事や休日をどう感じていますか。

平成7年（実施は平成8年3月ダイ改から）に制度が改悪され、現在の乗務員勤務制度の基本が出来ました。それまで労働時間だった出先での「待ち合わせ時間（換算性だが労働時間）」等が廃止され「労働外時間」となり、あわせて、この勤務制度の改悪は、「改正」として労働時間の短縮、いわゆる「時短」を大きく打ち出し、それまでの年間休日数を7日増やし115日としたのです。さらにその後の時短で現在の120日となりました。しかし、休日数が120日とはなったものの、交番作成における休日配置のしかたが変更されました。これが今、交番順序表に小さく書かれている「又は休」です。ここから、一方的な休日出勤が始まったのです。

わたしたちが反対するには、反対の理由があります

会社は、平成20年度の休日出勤は「平均6泊程度」と言っています。これは12年前の108日と同じ休日数に逆戻り（無理に休日出勤をさせられて、平成3年当時の95日に限りなく近づいているかもしれませんが）するということです。さらに会社は、3月15日のダイ改後のお客様の利用状況に柔軟に対応する、と言っていますから場合によっては6泊以上になることもあるのです。

みなさんは、労働条件がなし崩し的に悪くさせられることに賛成ですか？ 反対ですか？ 実質的な休日数削減に賛成ですか？ 反対ですか？

J R 東海で時計の針を逆に回しているのは誰ですか？